



産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7 年 5 月 30 日

(宛先)

埼玉県知事



申請者 〒330-0062

住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号
エコ計画浦和ビル

氏名 株式会社エコ計画

代表取締役 井上 綱隆

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-862-5011

担当者名 三野輪 哲司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	(区分) 積替え保管を含む ・ ☒ 一部積替え保管を含む (廃棄物の種類) 別紙1-1 参照
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号 エコ計画浦和ビル 電話番号 048-862-5011 事業場 〒355-0204 埼玉県比企郡嵐山町花見台12番 電話番号 0493-62-0011 〒369-1223 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番5、262番1、262番7、 字大谷352番5、352番6、352番7、字東高山331番6、331番7 電話番号 048-582-5800
事業の用に供する施設の種類及び数量	運搬車両 82台（9種類） 他の施設（容器等） ☒ 有り 無し
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙1-2 参照
※事 務 処 理 欄	

<別紙1-1>

取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(#)(#1)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(#)(#1)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(#)(#1)、鉋さい、がれき類(#)、ばいじん、処分するために処理したもの 以上17種類

積替え保管できる産業廃棄物の種類

【事業場①】

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(#1)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(#1)、鉋さい、がれき類、ばいじん、処分するために処理したもの 以上17種類

【事業場②】

汚泥(廃乾電池に限る。)、廃油(廃乾電池に限る。)、廃プラスチック類(#)(#1)、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(#)(#1)、がれき類(#) 以上 7種類

※1 産業廃棄物の種類に(#)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※2 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

<別紙1-2>

施設等の所在地

事業場① 埼玉県比企郡嵐山町花見台12番 以上1筆 (面積10,000.00㎡)に限る。

事業場② 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番5、262番1、262番7、字大谷352番5、352番6、352番7、字東高山331番6、331番7 以上8筆(面積22,673.72㎡)に限る。

保管施設の種類及び能力等

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鉱さい、ばいじん、処分するために処理したもの 以上9種類	20.7㎡	4.6m (屋内)	95.1㎡ (95.1㎡ピット)
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類	21.4㎡	5.0m (屋内)	98.3㎡ (98.3㎡ピット)
廃油 以上1種類	4.6㎡	1.5m (屋内)	2.0㎡ (200Lドラム缶×10個)
廃酸 以上1種類	4.6㎡	1.5m (屋内)	2.0㎡ (200Lドラム缶×10個)
廃アルカリ 以上1種類	4.6㎡	1.5m (屋内)	2.0㎡ (200Lドラム缶×10個)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る。)	3.3㎡	1.5m (屋内)	0.98㎡ (0.125㎡プラ容器×3個 200Lドラム缶×3個)
汚泥、廃油、金属くず 以上3種類 (いずれも廃乾電池に限る。)	1.1㎡	1.5m (屋内)	0.40㎡ (200Lドラム缶×2個)

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類	40.0㎡	5.0m (屋内)	200.0㎡ (200㎡ピット)
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上3種類 (いずれも石綿含有産業廃棄物に限る。)	12.2㎡	1.4m (屋内)	8.2㎡ (8.2㎡コンテナ×1個)
廃プラスチック類、金属くず 以上2種類 (いずれも廃バッテリーに限る。)	4.5㎡	1.6m (屋内)	3.9㎡ (0.96㎡網籠×4個)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る。)	5.0㎡	1.5m (屋内)	1.5㎡ (0.125㎡プラ容器×7個 200Lドラム缶×3個)
汚泥、廃油、金属くず 以上3種類 (いずれも廃乾電池に限る。)	1.5㎡	1.0m (屋内)	0.40㎡ (200Lドラム缶×2個)